

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ＱＵＯカード配付対象者名簿	
行政機関等の名称	清水町（町長）	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町企画課企画調整係	
個人情報ファイルの利用目的	国の重点交付金を活用し、令和５～６年度に実施している、マイナンバーカードを保有している方にＱＵＯカードを配付する物価高騰生活支援事業の対象者管理等を行うため。	
記録項目	氏名、生年月日、住所、配付額、マイナンバーカード保有情報及び世帯番号	
記録範囲	事業の対象者となる令和５年12月31日時点でマイナンバーカードを保有している又は期限までに新規・再交付によりマイナンバーカードの交付申請を行う町民	
記録情報の収集方法	住民基本台帳 マイナンバーカード申請情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 清水町役場 総務課	
	（所在地） 清水町堂庭210番地の１	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第２項第１号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	ＱＵＯカード郵送リスト	
行政機関等の名称	清水町（町長）	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町企画課企画調整係	
個人情報ファイルの利用目的	国の重点交付金を活用し、令和５～６年度に実施している、マイナンバーカードを保有している方にＱＵＯカードを配付する物価高騰生活支援事業における配送状況の確認に使用するため。	
記録項目	氏名カナ、郵便番号及び住所	
記録範囲	令和５年12月31日時点でマイナンバーカードを保有しており、町からＱＵＯカードを郵送した町民	
記録情報の収集方法	住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 清水町役場 総務課	
	（所在地） 清水町堂庭210番地の１	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第７項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	アンケート発送者名簿	
行政機関等の名称	清水町（町長）	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町企画課情報戦略係	
個人情報ファイルの利用目的	町政に関する意識調査のため、無作為に抽出した1,000人にふれあいアンケートを送付するため。	
記録項目	世帯コード、世帯主氏名、個人コード、世帯員氏名、カナ氏名、続柄、住所、生年月日、性別	
記録範囲	住民登録のある町民のうち1,000人	
記録情報の収集方法	住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 清水町役場 総務課	
	（所在地） 清水町堂庭210番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和 2 年国勢調査 調査世帯一覧（写し）	
行政機関等の名称	清水町（町長）	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町企画課企画調整係	
個人情報ファイルの利用目的	各種統計調査において、令和 2 年国勢調査の単位区及びその情報を使用するため。	
記録項目	世帯主又は代表者氏名、住所、世帯員数（総数・男女別）	
記録範囲	令和 2 年10月 1 日時点において清水町内に居住していた者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	総務省統計局から承認を受けた官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 清水町役場 総務課	
	（所在地） 清水町堂庭210番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	公共交通アンケート発送者名簿	
行政機関等の名称	清水町（町長）	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	清水町企画課企画調整係	
個人情報ファイルの利用目的	公共交通の利用状況等の調査のため、無作為に抽出した3,000人にアンケートを実施するため。	
記録項目	氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、性別、行政区コード、行政区名、番地、方書、基本コード、世帯番号、世帯主基本コード、世帯主名、カナ世帯主名、世帯員表示順位、郵便番号、住所コード、住所名、続柄、	
記録範囲	住民登録のある18歳以上の町民のうち3,000人	
記録情報の収集方法	住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 清水町役場 総務課	
	（所在地） 清水町堂庭210番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		